

送配電部門収支計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	132,630	営業収益	141,048
水力発電費	-	電灯料	5
火力発電費	55	電力料	4
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	1,073
地帯間購入電源費	1,137	地帯間販売送電料	29
(インバランスの買取りに係る費用)	(-)	他社販売電源料	-
地帯間購入送電費	10	託送収益	1,655
他社購入電源費	56	接続供給託送収益	902
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(136)
送電費	25,373	その他託送収益	753
変電費	14,851	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
配電費	43,966	事業者間精算収益	483
販売費	4,513	電気事業雑収益	1,093
一般管理費	17,591	遅収加算料金	10
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	社内取引収益	136,693
電源開発促進税	10,593	(インバランスの供給相当額に係る収益)	(6,615)
事業税	1,416		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△7		
社内取引費用	13,069		
(インバランス対応取引費用)	(3,418)		
(インバランスの買取り相当額に係る費用)	(3,297)		
営業利益(又は営業損失)	8,418		
営業外費用	5,926	営業外収益	1,715
財務費用	5,595	財務収益	1,181
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(20)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(137)		
(社債発行費償却)	(-)	事業外収益	534
事業外費用	330		
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	4,207		
法人税等	1,186		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	3,021		

- (注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準
本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。
2. 託送供給等収支配分基準
一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 1 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 2 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 3 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項